

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和元年六月十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十年十一月二十日奈良県指令建第一〇二―五九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年六月四日建第九四二七号
公共施設に関する工事の検査済証 令和元年六月四日建第五三九四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市栄和町八二番九、八二番一〇、八二番一一、八二番一二、八二番一三、八二番一四、八二番一五及び八二番一六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市葛本町一五二番地の一
株式会社NAKAMURA 代表取締役 中村行就

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市栄和町八二番九
下水道 橿原市栄和町八二番九の一部

一 許可番号

平成三十一年二月一日奈良県指令建第一〇二―一〇四号
令和元年五月十四日奈良県指令建第一〇二―一〇四―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年六月四日建第九四二八号
開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡王寺町畠田一丁目二―一番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡王寺町畠田四丁目一四―四三

竹田光良